

1 自己評価及び第三者評価結果

| | | | |
|-------|-----------|----------|------------|
| 自己評価日 | 令和元年11月2日 | 第三者評価実施日 | 令和元年11月28日 |
|-------|-----------|----------|------------|

【地域包括支援センター概要(センター記入欄)】

| | |
|--------|-----------------|
| センター名称 | 姫路市夢前地域包括支援センター |
| 法人名 | 社会福祉法人光寿福祉会 |
| 統括責任者名 | 谷口 恵純 |
| 管理者名 | 新山 実 |
| 所在地 | 姫路市夢前町前之庄2160番地 |

| | |
|--------------|--|
| 電話 | 079-336-3711 |
| FAX | 079-336-3722 |
| メールまたはホームページ | yumesaki@key.ocn.ne.jp |
| 施設までの交通手段 | 姫路駅から神姫バス前之庄行又は山之内行を利用、前之庄バス停から徒歩で2分、夢前事務所3階 |
| 事業開始年月日 | 平成19年4月1日 |

【センターが所在する地域の校区別の人口と高齢者人口割合、特徴・特性(センター記入欄)】

夢前町は平成18年姫路市と合併、その時の人口は21209人、令和元年9月時点では17634人にも減少。その内高齢者人口は4269人から6147人となり、高齢化率も20%から35%に上昇している。反対に年少人口は2898人から1810人、13.7%から10.3%へ減少してきている。山之内小学校は前之庄小学校と統合され、今また蒔野小学校も上菅小学校と統廃合の話がでるようになってきている。地域課題として少子高齢化が根底にあり、地域の担い手不足や後継者問題、足の問題がある。前之庄地区のデマンドタクシーの実証実験が今年1月に行われ、結果デマンド型タクシーの本格導入が検討されている。

【地域包括支援センターが目指している基本的な方針(センター記入欄)】

夢前地域包括支援センターは、夢前圏域で生活支援体制整備事業を推進し、地域課題に対し問題解決のための活動や評価を行っている。地域で支え合える圏域を目指しています。その基盤的な支え合い活動として「いき百」や「サロン」の活動を充実・深化させています。公民館講座などでこれらの活動の推進役をつくる活動と、その人たちが役割が果たせる活動の場の提供を考えている。さらに神戸大学がすすめている「よいとこ健診」などに協力し、フレイル状態を予防するためのチェックを考え、健康寿命の延伸の一助になるための政策を考えている。

【特に力を入れている点・アピールしたい点(センター記入欄)】

- 生活支援体制整備事業は4年目を迎えた今年度、第2回夢前全域会議を開催し、3つの柱(健康寿命の延伸、認知症施策の推進、地域での見守り活動)を今後の取り組みの方向性を確認し、各小学校校区で検討を始めている。
- ふれあい祭りや福祉フェスタは今年で4回目を迎え、今回200名(過去最高)の方が集まった。
- 「いき百」や「サロン」に集まっている方現在750人から1000人(高齢者人口に対して12%から17%)を目指して活動している。今年も新たに「いき百」2ヶ所、「サロン」2ヶ所が立ち上がった。
- 5ヶ所の公民館との連携で講座を開催する、健康や介護予防についての啓蒙活動を、他職種の講師活動で取り組んだ。

【次のステップに向けて取り組みたい点(センター記入欄)】

生活支援体制整備事業を真に地域住民のものにする為に、継続と工夫を重ねて行きたい。また圏域の事業者の参加ができるよう取り組み、地域の見守り活動を推進します。職員の資質向上をおこなうため、個人個人の目標を決めて取り組む。また職員のひとりの業務が過大にならないよう気をつけていきます。いき百やサロン、認知症サポーターなど、包括の活動されている方々を大切にし、ネットワークを構築していきます。

【第三者評価で確認した優れている点、工夫点】

圏域の範囲が広大であり生産人口が減り高齢独居世帯が増加している地域で、生活支援整備事業も4年目となり、全域会議・地区別圏域会議を行い、アンケートの回収や収集整理を行い映像化や書面化することにより理解しやすく課題の整理をし地域住民が主体性を持って取り組めるような支援が行われています。課題も明確化されてきており、地域でいろいろな団体が行っている見守り活動を地域でどう協働して行っていくかについて取り組んでいます。地域活動の定期訪問や自治会・民生委員とも信頼関係が構築され地域づくりの中心的な役割を担っており、認知症施策については幅広い世代へのアプローチも行われています。

【第三者評価で確認した次のステップに向けて取り組みを期待したい点】

全ての領域で地域包括支援センターが中心となって取り組んでおられ、広大な地域性と業務量の増大もあり、早急な人材の確保と地域のケアマネジャーや福祉事業所、認知症サポーターなどがより積極的に地域づくりに関わって頂ける体制づくりが期待されます。

【備考・その他】

市の中心部からの距離や広大な担当範囲への地域包括支援センターへの配慮やSOSネットワークの連絡体制や認知症サポーターのフォローアップを地域で行い活躍できる体制の整備への意見が聞かれました。

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

| 姫路市夢前地域包括支援センター | | センター記入欄 | | | 評価調査者記入欄 | |
|--|--|---|---|---|---|--|
| 評価項目 評価内容 重点項目 | センター記入欄 | | 評価調査者記入欄 | | | |
| | 取り組みの状況 | 現在課題と感じていること | 説明に必要な根拠 (参照資料) | 訪問調査による確認内容 | 次のステップに向けて期待したい点 | |
| 1. 業務の共通事項 地域包括支援センターの業務について、考え方や取り組みを地域住民に分かりやすく明示し、伝えていく取り組み ① 担当区域の地域特性や地域課題の明確化について ② 個人情報の取り扱いや苦情に関する対応について ③ 地域包括支援センターの職員としてのあり方や姿勢について | ①小学校校区単位の圏域会議で地域課題を明確にし、その課題を夢前全域会議で話し合っている。また主任ケアマネ連絡会を行ない、居宅の管理者との共通課題を話し合っている。 ②苦情についてはチームで対応している。個人情報としては個人記録の持ち出しはさせない等のマニュアルをつくっている。 ③地域包括支援センターの職員として、専門部会連絡会に出席はもちろん、自分の専門的な力を向上させるため、いろいろな研修に自主的に参加をすすめている。毎朝の打合せ時に、事例検討をし、三職種で参加で事例検討を行なっている。行政文書などを随時回収し、姫路市の方針をより詳しく読みこなせるようにしている。 | ①生活支援体制整備事業がスタートして4年目になるが、課題を住民主体で解決するための会議という認識はまだ十分でない。 ②ヒヤリハットを書くなど、科学的な取り組みができていない。 ③個人の資質向上のために研修に参加しているが、個の能力差があるので、個別の到達目標を明確にする必要がある。公的文書の読み熟し方に個人差が出ないように、勉強会を開催したいが時間が確保できない。 | 圏域会議の記録 個人情報保護のマニュアル 研修報告 | 公民館講座の中で地域包括支援センターの役割についてパワーポイントを使って分かりやすく伝える工夫をしている。「地域を知る」目的のために、公民館講座に赴いたり、地域活動参加者へアンケートを実施し集計結果を分かりやすく見える化し自治会長に配布している。生活支援体制会議が4年目になり課題も明確になってきている。地域包括支援センターが中心となって取り組みを行っており住民の方も認識が深まってきている。朝のミーティングで情報の共有や事例の検討を行い苦情やヒヤリハットに関しても検討共有している。個人情報については、規定を作成し個人ファイルの持ち出しは行ってない。職員の在り方に対しては、事業所より研修参加を勧めており、その後伝達・集団講習が行っている。 | 職員は個人ごとの目標をより具体的に書面化し自己啓発のための研修計画や事業所としての年間の研修計画を明確にし、より一層の資質の向上に努めることに期待する。 | |
| 2. 介護予防ケアマネジメント及び介護予防活動支援業務 高齢者が継続して地域生活を送るための介護予防活動についての取り組み ① 個々の生活状態を把握(アセスメントとモニタリング)について ② 地域活動に参加していない高齢者の生活状況の把握について ③ いきいき百歳体操の活動など高齢者が参加・活動できる地域の集いの場の工夫について | ①いき百やサロンに担当職員が毎月訪問し、地域の情報を聞いたり、民生委員からの情報提供による、日常の活動や生活状況を把握している。また公民館講座では介護予防、認知症への啓発やチェックを行ったり、総合相談で終結していない高齢者へは、担当者が訪問をしている。 ②「集いの場」に参加していない方の情報は、いき百やサロン、民生委員、自治会からも情報が集まっている。集いの場の参加者の休日は、世話役さんが把握し報告してもらえらる。 ③各集いの場では自主的に研修に取り組んだり、出前講座も取り入れている。サロンでは自発的に認知症予防の取り組みも行っている。各グループが其々に合った方法や内容を創意工夫しながら行っている。また包括の職員は訪問時にその時折の話題や健康に関する資料などを持って情報提供している。広報紙「ほうかつだより」に色々な情報も掲載し、自治会長や民生委員、いき百やサロンの参加者に配布している。 | ①地域からの情報は多く集まるようになってきた。個別の課題を分析し地域課題として把握まで至っていない。いき百やサロンの参加者さんが、身近に感じている課題(基盤組織のニーズ)を掴み切れていない所も課題。 ②いき百やサロンに参加されている方は、色んな情報も入るし、見守りもされたりする側になっているが、参加されていない方をどうその気にさせるか？見守り方法の検討が必要。 ③特になし | 出前講座の記録 | 34か所のいき百歳体操や25か所認知症サロンの地域活動を毎月訪問し参加管理簿による状況を聞き、また世話役から休んでいる方や気になる方の状況を聞き取っている。参加者の体力測定をファイルで管理し(見える化)で意欲の向上や参加者の増加につながっている。毎月の訪問が定例となっており、気になる地域の方や相談があればその時に聞き取りを行い対応している。地域で行われている公民館講座は年間でメニューが決まっている。内容も出前講座の情報提供を行い地域の方が学びたいことを取り入れたメニューとなっており内容によっては色々な方が参加がある。民生委員の定例会が地域包括支援センターがある建物内で行われているので、毎月参加し顔の見える関係性作りを行い相談をして頂きやすい環境作りを行っている。 | 地域の範囲が広く地域活動の訪問にも時間がかかるため、職員不足の解消や経費について市と協議しながら職員一人の業務が過大にならないような配慮が必要と思われる。 | |
| 3. 総合相談支援業務 地域における多様な相談に対して、総合的に対応できる体制づくり ① 緊急性の判断や困難事例への対応について ② 相談の経過把握と終結の仕組みについて ③ 家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談の対応について | ①緊急性のある総合相談がある場合、包括職員が集まり事例を検討し、一人で行動せず二人以上で対応を行う。必要に応じて包括支援課にも連絡している。適宜朝のミーティングで経過報告し、センター内でも共通認識できるようにしている。 ②総合相談は、所定の用紙にポイントを絞って記入している。終結を意識しながら対応するよう声掛けもしている。記入後はすみやかに全員に回覧し確認、最後は管理者が入力し終結か経過観察か継続を判断するが、複雑な事例については全員の職員の意見を求め終結かどうかを判断する。 ③地域包括支援センターでは、いろいろな制度や窓口との連携を行なっている。中高年の就労支援の相談や成年後見センターへの連携なども行っている。また家族の精神障害などの相談にも、出来るだけの対応と保健センターなどへの連携を行なっている。 | ①多忙な毎日ではあるが、緊急時には全員を集めて対応策を考える。訪問に勇気のいる事もあるので、男性職員との訪問も考えている。時間の調整もやつのことで、行っている状態。 ②総合相談の把握は、困難事例があれば行なっている。全部のケースについて報告や検討できる時間とはれない。 ③個人の対応力にバラツキがある。色々な事例を経験しないと習得できないこともあり、行政の方で事例検討があればレベルが上ると考える。 | 総合相談用紙 | 朝のミーティングで情報共有、事例検討を行っており、緊急の対応時は職員が集まり対応を検討し2名で訪問を行っている。相談受付票を用いて職員に回覧されている。また、困難事例に検討会を実施し、複数名での訪問を数回行い、事例改善に努めていた。同じ建物内に社会福祉協議会もあり就労支援の相談に繋いだり、成年後見の相談の時は成年後見センターに連絡を行い来訪いただき直接相談をする機会を設定するなどして終結を意識し連携を行っている。 | | |
| 4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務 地域において包括的なケアマネジメントを行うために多様な社会資源と連携し、ネットワークを構築していく取り組み ① 地域のインフォーマルサービスや社会資源の把握について ② 介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携について ③ 地域の医療関係機関とのネットワークについて | ①生活支援体制検討会議で資源の把握をしている。スポーツサークルや体操教室、公民館との連携して様々な情報を得ている。民生委員とは1回1回の協議会への出席後、地区別懇談会も開催している。ケアマネ同士の交流会でも話し合っている。 ②奇数月の主任ケアマネ、居宅管理者連絡会を開催している。情報共有をおこなったり、共通課題の検討もしている。また1年に6回の西北ブロック研修やそれ以外の研修会も開催している。 ③事例検討は見える化事例検討や気づきの事例検討会を行なっているが、地域の医療機関との連携は組織的にはできていない。しかし個別には地域や包括支援センターと連携はできている。「ほうかつだより」などの広報物の掲示をお願いしている。福祉フェスタでは特別講演で医師の参加はある。今年は吉川先生にお願いした。 | ①インフォーマルサービス一覧表を作成しようとしたが、他のケアマネは関心がなく、彼らなりにインフォーマルサービスをきめている。 ②積極的ケアマネが連携しようとしているとは言えない。継続することで自覚が出てくる ③地域の医療機関との事例検討はすすんでいない。自立支援ケアプランの研修では老健の作業療法士が講師となってもえた。 | ブロック研修 | 公民館講座の支援や講師、民生委員の協議会への毎月の参加やその後の地区懇談会へも参加しており相談して頂きやすく顔の見える関係性作りをしている。地域の医療機関やコンビエンスストアなどに地域包括支援センターの機関紙を配布している。インフォーマルサービスの一覧はあるがマップには出来ておらず今後準基幹地域包括支援センターと協働して行っていく予定である。主任ケアマネ・居宅管理者連絡会やブロック研修で地域のケアマネジャーとの連携を図っている。連絡会は地域包括支援センターが主導しておりケアマネジャー連自らが自発的に研鑽できるような体制を望んでおられる。地域の通所事業所とケアマネジャーで構成される「あゆみの会」が毎年福祉フェスタを開催しており、今年も地域包括支援センターのふれあいまつりと同時開催し、地域の医師の「元気に安全に暮らすためのヒント」の講話や総合相談ブースなどを行い200名の地域住民の方の参加があった。 | 地域のケアマネジャーや介護事業所が積極的に地域課題の解決に向けて取り組めるような働きかけの継続に期待する。(歯科医師との連携の検討にも期待する。) | |

姫路市地域包括支援センター適正運営評価

姫路市夢前地域包括支援センター

| 評価項目 評価内容 重点項目 | センター 記入欄 | | | 評価調査者 記入欄 | |
|---|--|---|----------------------|--|--|
| | 取り組みの状況 | 現在課題と感じていること | 説明に必要な根拠 (参照資料) | 訪問調査による確認内容 | 次のステップに向けて期待したい点 |
| <p>5. 地域ケア会議</p> <p>地域における多様な機関との連携会議を設置することで、地域の支えあいの体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域支えあい会議の開催について</p> <p>② 高齢者を支えるネットワークの構築について (準基幹:地域課題を抽出について)</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターとの課題共有について (準基幹:地域マネジメント会議の運営について)</p> | <p>①困難事例は「支え合い会議」を開催している。関係のある事業所の出席や民生委員や、場合によっては自治会長の出席を求めている。</p> <p>②生活支援体制整備事業で常に準基幹型との連携をしている。地域課題の抽出も行っており、年に1回、年度の方針や評価を行なっている。</p> <p>③地域マネジメント会議には包括の出席が求められ、意見を述べているが、参加している専門職の先生方には地域包括ケアシステムの理解が異なることから、具体的制作提案にまでつながっていない。</p> | <p>①支え合い会議の開催の数が少なく、個別課題を地域課題にまで発展させられていない。姫路市の統計でも少なくなっていることから対策が必要とおもわれる。</p> <p>②生活支援体制整備事業の検討会議に事業所の参加の仕方が問題。地域密着型の運営推進会議のように地域の住民や事業所と一緒に考えて作る仕組みをつくる必要があると考えている。</p> <p>③準基幹型の役割の見直しが必要ではないか。エリアごとの役割を明確にすべきと考える。</p> | 支え合い会議 | <p>支えあい会議は民生委員や地域の方にも参加いただき支援者支援という視点を持ち2件開催。医療機関からの情報提供により支えあい会議に発展した事例や複数回開催をしている事例もある。</p> <p>生活支援体制会議の共通課題として「人づくり・見守り・つながり・移動」があり、まず今回は地域でのいろいろな団体の独自の見守り活動を一緒にやるということ体制づくりに取り組まれていた。地域支えあい体制を構築するために地区ごとの会議への参加や民生委員の地区別の懇談会にも参加し、地域住民の状況の把握を行い連携をしている。準基幹地域包括支援センターと会議の事前準備の段階から打ち合わせを行い連携を取っている。</p> | |
| <p>6. 地域支えあい体制の構築方針</p> <p>地域住民と協議、連携することで、地域での支えあい体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域課題や地域の現状を地域住民と共有する取り組みについて</p> <p>② 既存のつながりの再構築や支えあい体制の強化について</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターと地域包括支援センターとの協働について</p> | <p>①夢前町では4年前から生活支援体制整備事業の会議を開催している。最初はこの会議について地域から「何の会議か」「ここで課題が出てきたら行政がしてくれるのか」などの意見が出たが、4年目にもなるとこのような意見は出ずに「課題に対する専門部会を作ったら」という意見も出てきた。年に1回夢前全域会議を行ない1年間の方針や方向性を決めるようになった。</p> <p>②地域の話し合いが進んでいるが、いき百やサロンの参加者から身近な課題や取り組みを地域に広げられるようにすることや、社会福祉法人や事業所などの参加、公的機関の参加の仕方考える。</p> <p>③夢前では5者会談を定期的に行っている。五者とは夢前包括、社協北部事務所、保健センター、準基幹地域包括、支援課である。年間の計画や評価ではこの五者以外に医療介護連携室がかかわる。</p> | <p>①生活支援体制整備事業についてゆるやかに住民理解ができていく。この活動と医療介護の連携が、どのようにドッキングさせるかを検討中。</p> <p>②すすんだ経験を交流することによって、地域での自主的な取り組みが理解できるのではないかと考えている。</p> <p>③地域包括支援センターと準基幹型包括との関係性は良い。地元の地域包括が第2層の役割を果たしている。準基幹と、ほどの立ち位置で活動するべきかを示すべき。</p> | 5者会談の記録等 | <p>夢前全域会議の開催と7つの地区毎の生活支援整備事業圏域会議を開催。開催数を重ねることに、地域住民と方針や方向性が共有できるようになっており、各地域の課題が具体的にあらわになってくるようになってきている。5者会議(夢前地域包括支援センター・準基幹地域包括支援センター・社会福祉協議会・保健所・地域包括支援課)を定期的に行い地域の支えあい体制を協働して行っている。</p> | |
| <p>7. 高齢者の権利擁護業務</p> <p>高齢者の地域での生活の権利を保持をしていくための支援に関する取り組み</p> <p>① 高齢者が自らの権利を理解できる取り組みについて</p> <p>② 高齢者の虐待のファーストコンタクトについて</p> <p>③ 高齢者の消費者被害の予防について</p> | <p>①高齢者の権利擁護の啓発では、公民館講座なので夢前包括や成年後見センターが講座を開催した。</p> <p>②虐待報告が上った場合、包括内で検討、支援課に連絡、現地調査を包括職員複数でおこない、市への報告、コア会議、支援計画をたてて行動の順で行っている。</p> <p>③消費者被害の報告を受けた場合、民生委員の協議会に事例報告し、似たような話があるかの報告をしてもらう。また弁護士グループの無料講座をいき百の自主的な活動で研修会を開催している。</p> | <p>①権利擁護について、夢前町内で何を具体的に取り組んだらよいのかわからない。</p> <p>②虐待事案には速やかに対応できるようにしたが、訪問時はドキドキする。</p> <p>③消費者被害について自治会への啓蒙活動はできていない。</p> | | <p>成年後見制度について公民館講座や福祉フェスタで周知されていた。虐待事案については、一報があればすぐに検討し、関連機関への連絡後複数で速やかに訪問を行っている。医療機関からの連絡で、虐待が疑われ警察の安全課とも連携を取って対応した事例もある。消費者被害の予防については、民生委員の協議会を通じての周知や地域活動のグループや公民館講座の年間計画を立てる前に出前講座の情報提供を行いグループごとで興味がある講座を受けて頂いている。</p> | |
| <p>8. 認知症総合支援業務</p> <p>認知症の人の生活を地域で支援する取り組み</p> <p>① 認知症の人に対する地域内での理解を深めるための啓発について</p> <p>② 認知症の人を排除しない居場所づくりや見守り体制について</p> <p>③ 認知症初期集中支援事業の活用について</p> | <p>①公民館講座、中学校での認知症サポーター養成講座の開催や、認知症サロンでの認知症サポーター養成講座を行っている。但し認知症サポーターの終了者へのアプローチはできていない。地域での見守り声かけ訓練などの計画が必要と考えている。</p> <p>②夢前全域会議で今年の目標に「認知症見守り活動」を提起しました。サロンを増やすことや地域でのサポーター養成講座の開催を広めることを提起しました。</p> <p>③総合相談での認知症疑いの相談者には認知症初期男集中事業を勧めている。</p> | <p>①企業へのサポーター養成講座の案内ができていない。また終了者への仕事づくりができていない。また終了者の名簿化も進んでいない。</p> <p>②サロンが24か所あうが、集落にない所もある。自治会あけてつくと良いが、地域では様々な意見がある。またふれあい喫茶とのコラボも考え社協との話し合いが必要。</p> <p>③認知症初期集中事業を成功させるためには、保健センターの連携が大事、アセスメント項目が多く、手間がかかる。</p> | 中学校での認知症サポーター養成講座の記録 | <p>中学生の認知症サポーター養成講座の受講や小学生の声かけ訓練への参加など幅広い世代へのアプローチを行っている。地域の企業など金融機関や大手の企業は会社ぐるみで認知症サポーター養成講座をすでに受講しておられるケースも多い。コンビニエンスストアなどは連携がとれており、気になる方があれば連絡を頂く事もある。地域で認知症サポーター養成講座をすでに修了されている方の把握が難しく、修了者へのアプローチへは課題があると考えている。認知症の方の徘徊での行方不明がありSOSネットワークで地域包括支援センターへ連絡が入り対応を行ったが、社会福祉協議会へは連絡が入らず地域で見守るネットワークづくりへはシステムの課題もみられると聞き取る。地域での見守り体制づくりを進めている。</p> | <p>地域の見守り体制の構築の為、地域のいろいろな組織の見守りをどうつなげていくかを地域包括支援センターが中心となって継続して行ってほしい。地域の認知症サポーター修了者のフォローや連携に関しては市と協議しながら人材をどう活かせるかの検討に期待する。</p> |